

◆ 特別職の報酬等の状況

区 分		給料月額等
給 料	市 長	727,200 円 (909,000 円)
	副市長	592,000 円 (740,000 円)
	教育長	524,000 円 (655,000 円)
報 酬	議 長	345,865 円 (460,000 円)
	副議長	302,256 円 (402,000 円)
	議 員	278,196 円 (370,000 円)
期末手当	市 長	[平成 23 年度支給割合] 3.95 月分
	副市長	
	教育長	
	議 長	[平成 23 年度支給割合] 3.10 月分
	副議長	
議 員		
退職手当	市 長	減額措置後の給料月額× 在職月数× 0.565
	副市長	減額措置後の給料月額× 在職月数× 0.40
	教育長	減額措置後の給料月額× 在職月数× 0.25

※( )内は、給与等の減額措置を行う前の額です。  
※退職手当は任期ごとに支給されます。

◆ 職員の初任給の状況

区 分	一般行政職	技能労務職
大学卒	178,800 円	—
高校卒	144,500 円	140,100 円

◆ 期末手当・勤勉手当 (平成 23 年度)

1 人あたり 平均支給額	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
1,407 千円	2.6 月分 (1.45 月分)	1.35 月分 (0.65 月分)
[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5～20%		

※( )内は、再任用職員に係る支給割合です。  
※平均支給額は減額措置後の額です。(普通会計一般職員)

◆ 退職手当

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
[その他の加算措置] 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) [1 人あたり平均支給額] 自己都合:217千円 勸奨・定年:26,061千円		

※退職手当の 1 人あたり平均支給額は、平成 23 年度に退職した職員に支給された平均額です。(水道局、病院局を除く)

◆ その他の手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

手当	内容および支給単価
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 職員に配偶者がいない場合、 扶養親族のうち 1 人 11,000 円 特定期間における加算 5,000 円
通勤手当	[交通機関利用] 運賃相当額に応じて支給 最高限度額 55,000 円 (月額) [自動車等使用] 通勤距離が片道 2km 以上から距離に応じて支給され、最高限度額は通勤距離が片道 48km 以上の場合で 27,500 円
住居手当	[職員が自ら居住する借家・借間] 家賃等の月額が 22,000 円以下の場合 家賃等の月額から 11,000 円を控除した額 家賃等の月額が 22,000 円超の場合 家賃等の月額から 22,000 円を控除した額の 1/2 を 11,000 円に加算した額 (最高限度額 27,000 円) [自宅] 新築または購入の日から 5 年まで 2,500 円
管理職手当	[支給内容] 課長級、次長級、部長級にそれぞれ在職する職員の平均給料月額 8～10% を支給 ※平成 18 年 4 月 1 日から当分の間、半額の支給としています。
時間外勤務手当	[支給内容] 正規の勤務時間を超えて勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 25% 増の額を支給
休日勤務手当	[支給内容] 祝日法による休日等または年末年始の休日等に、正規の勤務時間として勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 35% 増の額を支給 (年末年始の休日は 50% 増)
夜間勤務手当	[支給内容] 正規の勤務時間として、午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 25% を支給
宿日直手当	[支給内容] 宿日直勤務をした職員に対し、勤務の内容、時間に応じ 4,200～21,000 円を支給
管理職員特別勤務手当	[支給内容] 管理職手当の支給を受ける職員が、臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合、勤務 1 回につき 4,000～6,000 円を支給 (6 時間を超える勤務にあつては、150/100 を乗じた額) ※平成 18 年 4 月 1 日から支給を休止しています。